

掲載している催し等は、11月18日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。



下水道の正しい使い方



下水道には何を流しても良いというものではありません。一人ひとりがルールを守って下水道を大切にしましょう。

トイレでは

●ティッシュペーパーや紙おむつなど、水に溶けない紙やウェットティッシュ、生理用品を流さないでください。便器や下水管が詰まる原因になります。

台所では

●流し台にはストレーナーをつけましょう。野菜くず、残飯、茶かす等は詰まりの原因になります。ストレーナー等で取り除いて、流れないようにしてください。

●食用油を流さないでください。下水管の中で石けんと化合して固まり、流れなくなります。

下水道に流してはいけないもの

- ガソリン、シンナーなどの揮発性の高い危険物
- 土砂や木片、タバコ、ゴム手袋、布類、ビニール類、プラスチック類などの固形物
- 強酸性、強アルカリ性の薬品や農薬など
- 多量の熱湯または冷水
- 犬、猫など家畜のふん尿

雨水は流さないでください。

市では、雨水は側溝等から河川に放流し、汚水は公共汚水桝から下水道管に流し処理場で浄化する分流方式を採用しています。雨水が大量に下水道管に流入すると、マンホールから汚水があふれたり、ご家庭の汚水が流れなくなる恐れがあります。

雨どい、屋外にある流し台などから雨水が公共汚水桝に流入していないかを点検し、誤った接続がある場合は、雨水が流入しないよう改善をお願いします。

問合せ 下水道課 計画普及係
☎69-2228 ☎69-2295

ストップ滞納税金の納め忘れはありませんか



県と市では、税の公平な負担を保つことから、12月に一斉に滞納整理を強化します。

市では督促状や催告書を送付するなど、自主的な納付を促しています。しかし、それでも納付されない場合は、預貯金・給与等の差押えや自宅などの捜索を行うことがあります。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

問合せ (市税) 税務課 滞納債権対策室
☎69-2131 ☎63-4574 (県税) 中部県税事務所 甲賀納税課
☎63-6106 ☎63-0439

家屋を取り壊した時は家屋滅失申請書の提出を



令和3年度の家屋に対する固定資産税は、令和3年1月1日に存在する家屋が課税対象となります。そこで令和2年中に家屋を取り壊された場合(予定されている場合を含む)には、12月28日(月)までに「家屋滅失申請書」を提出してください。

●提出先 税務課または土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センター
※申請書は、市ホームページにも掲載しています。
※家屋滅失申請書を提出いただいても、不動産登記は滅失されませんのでご注意ください。
※法務局で家屋滅失の不動産登記手続きをされた場合、家屋滅失申請書の提出は不要です。

問合せ 税務課 資産税係
☎69-2129 ☎63-4574



市内保育施設等見学会



市内の保育園・幼稚園・認定こども園で働きたい方を対象に各園を巡り、園の様子、採用情報などを紹介します。

●日時 2月10日(水) 9時～16時
●場所 市内保育園・幼稚園・認定こども園(6カ園)
●対象 学生(大学・短期大学・専門学校)、潜在保育士・幼稚園教諭、一般就職希望者など
●定員 先着20人
※参加費無料

問合せ 保育幼稚園課 指導振興係
☎69-2181 ☎69-2298

口座振替の登録はお済みですか



市では、市税や使用料などのお支払いに、口座振替への切り替えを勧めています。

【便利】納期ごとに市役所や金融機関へ行って支払う必要がなくなります。一度、口座振替の手続きをすると翌年以降も自動継続されます。

【安全】現金を持ち歩く必要がありません。

【確実】納め忘れがなく、通帳の記載内容から支払履歴が確認できます。

●申込方法 市内各金融機関に備え付けの口座振替申込書に必要事項を記入し、通帳のお届印を押印後、振替を希望される金融機関の窓口へ直接お申し込みください。通常、翌月以降から振替開始となります。

●取扱金融機関 滋賀銀行、関西みらい銀行、甲賀農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、京都銀行、近畿労働金庫、グリーン近江農業協同組合、滋賀県民信用組合、ゆうちょ銀行、郵便局

問合せ 税務課 収納推進係
☎69-2130 ☎63-4574

甲賀市 市民講座



	月日	時間	講座名	場所
水口	12月 5日(土)	9時30分～10時30分	木造住宅の耐震	水口中央公民館
	5日(土)	11時～12時	甲賀市の公共交通機関	
	12日(土)	9時30分～10時30分	ふるさと納税	
	12日(土)	11時～12時	高齢者福祉サービス	
土山	12月19日(土)	10時30分～11時30分	男女共同参画・女性の活躍	土山中央公民館
	26日(土)	10時30分～11時30分	第2次甲賀市総合計画 介護予防 フレイル予防	
甲賀	12月19日(土)	10時～11時	マイナンバーカードの申請	かふか生涯学習館
	26日(土)	10時～11時	新型コロナウイルス感染症予防	
甲南	12月 5日(土)	11時～12時	防犯教室	甲南青少年研修センター
	12日(土)	10時～11時	子どもと読書	
信楽	12月12日(土)	10時～11時	はじめての手話	信楽開発センター 2F 会議室
	19日(土)	13時30分～14時30分	日本遺産「日本六古窯 信楽焼」	

●申込 ①氏名②講座名(複数受講可)③連絡先を電話・FAXで各町の夢の学習事務局まで

●締切 各講座開催の3日前まで
他にも親子講座や大人の講座を毎週土曜日を中心に開催しています。詳細は夢の学習ホームページかチラシをご覧ください。



問合せ 各地域の夢の学習事務局
水口 ☎70-2349 ☎70-3180
土山 ☎080-8322-8044 ☎70-6242
甲賀 ☎080-2150-9361 ☎88-5055
甲南 ☎070-4411-4070 ☎86-8119
信楽 ☎070-4411-4064 ☎70-6320

甲賀流にんにん花火 ～クリスマスの陣～



クリスマスの日に、疫病退散と来年は明るい年となることを祈願し、花火を打ち上げます。

●日時 12月25日(金) 20時～約7分間
●打上場所 水口町水口 野洲川沿い(いつものところ)
※駐車場・観覧席はありません。
※観覧中は各自で感染症対策を十分に行ってください。

問合せ (一社)甲賀市観光まちづくり協会 ☎60-2690

もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～ 「人権」とは何でしょう?

「人権」とは、「人が幸せに生きる権利」のことです。「人権」は誰でも立場や考え方、生き方に関係なく生まれながらにして持っているものです。世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年以降、12月4日から12月10日までの期間を「人権週間」と位置づけ、全国的に啓発活動を展開しています。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、感染者やその家族、医療従事者などの関係者が偏見や差別等により人権侵害を受ける問題が起きています。改めて、各自がさまざまな人権課題に対して正しい知識を持ち、関心や理解を深めていくことが大切です。

市では、一人ひとりが自分も周りも大切にできる地域社会づくりをめざしています。

問合せ 人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 ☎63-4554

消費者トラブルにご用心!

《ネットの会員登録の解約は?》

こんな事例があります

以前に登録したショッピングサイトの解約をしようと思ったが、その方法がわからない。解約しないとクレジットカードから会費の引き落としが続くので困る。

こんなことに気を付けて

そのサイト内にある「利用ガイド」や「ヘルプ」または「よくある質問」「Q&A」などを見ると、解約の説明や手続きが示されています。また、サイト内に検索欄がある場合はそちらに「解約」や「退会」などの語句を入力するとその手続きについて表示されています。お困りの時は甲賀市消費生活センターにご相談ください。

●消費生活のご相談は
甲賀市消費生活センター
☎69-2147 ☎63-4582
☎局番なしの188